

緊急告知

8月20日より緊急事態宣言が兵庫県に対し発布されることを受けて、HQM農協は宣言解除までの間、組合長並びに職員の勤務体制が不規則となります。さらにデルタ株の感染力を考慮し出勤時リスク等を勘案し、事務所勤務を最小限にとどめ在宅ワークを強化します。組合員の乳代精算書は従来通りの期日で発送するよう努めますが、職員の外回りは基本的に実施いたしません。注文品等の納品は、消毒を徹底し滞りのないように対応してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

組合員におかれては、不要不急の外出は控えていただきますようお願い申し上げます。

